

2012年2月29日

イー・アクセス株式会社

代表取締役会長 千本倅生

900MHz 帯における特定基地局の開設計画の認定結果 及び 700MHz 帯の割当てに対するコメント

本日、総務省殿より 900MHz 帯における特定基地局の開設計画の認定申請の結果が公表され、当社に対する認定が行なわれなかったことに関して、大変残念なことと思います。

本結果から、携帯電話事業者 4 社のうち、プラチナバンドの割当てがない事業者は、最後発である当社のみ状況となりました。

当社では、既存大手 3 社との高速サービスにおける競争対抗上は当然ながら、LTE の効率的なエリア拡充やトラフィック増加への対応といった事業展開上でも、プラチナバンドの利用は必要不可欠となります。

従って、当社は本日開設指針案が公表された 700MHz 帯への申請を行なう所存です。700MHz 帯は 900MHz 帯と同じく LTE の普及促進を目途とした一連の周波数政策であると理解していますので、総務省殿における 700MHz 帯の認定においても、900MHz 帯の審査を踏襲し、事業者間における周波数のイコールフットイング確保を図っていただくことを要望します。

以上